

平成十七年七月二十九日受領
答弁第一〇二号

内閣衆質一六二第一〇二号

平成十七年七月二十九日

内閣総理大臣 小泉純一郎

衆議院議長 河野洋平殿

衆議院議員中根康浩君提出「全国学力テスト」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中根康浩君提出「全国学力テスト」に関する質問に対する答弁書

一について

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇五について」（平成十七年六月二十一日閣議決定）において、「児童生徒の学力状況の把握・分析、これに基づく指導方法の改善・向上を図るため、全国的な学力調査の実施など適切な方策について、速やかに検討を進め、実施する」としており、お尋ねのような全国的な学力調査の具体的な実施方法、調査結果の取扱い等については、現在、中央教育審議会の審議等を踏まえて検討を進めているところである。

二について

本年五月二十三日に行われた中央教育審議会義務教育特別部会における審議経過報告において、「各教科の到達目標を明確にし、その確実な修得のための指導を充実していく上で、子どもたちの学習の到達度・理解度を把握し検証することは極めて重要である。客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手がかりを得ることが可能となり、子どもたちの学習に還元できることとなる。このような観点から、子どもたちの学習到達度についての全国的な調査を実施することが適当である。なお、実施に当た

っては、子どもたちに学習意欲の向上に向けた動機付けを与える観点も考慮しながら、学校間の序列化や過度な競争等につながらないよう十分な配慮が必要である。」等の意見が示されている。こうした意見等を参考にしながら、全国的な学力調査の適切な実施方法や内容等について検討を進めているところである。